

事前相談に係るフローチャート(当面8月末まで)

①参加者が1,000人を超える催物又は全国的・広域的な移動を伴う催物か

いいえ

はい

事前相談対象外

事前相談対象

提出資料なし

※ガイドラインを作成している場合は、感染防止策を
実践して開催する旨を、HP等で公表してください。

ガイドラインなし

ガイドラインあり

《提出資料》
[事前相談] A,B

はい

いいえ

(1m間隔又は慎重に)

②参加者の位置固定・入退場や区域内の適切な行動の確保できるか

はい

③収容率上限は収容定員の100%と考えているか

はい

④大声・歓声等の有無について、「県が特に確認が必要でないイベント」※か

いいえ ※別添参照

はい

(収容率100%)

⑤収容率上限を収容定員の100%とするためには、
実績疎明資料や結果報告が必要

提出資料一覧

フローチャートに沿って必要な資料(提出先)を提出してください

[事前相談]

A: 催物開催の概要、感染防止策等が分かる既存資料(県)

B: 感染防止策チェックリスト(県)

C: 実績疎明資料(映像・音声等データ等)(県)

[開催後]

D: 結果報告資料(映像・音声等データ等)(県及び国)

《提出資料》
[事前相談] A,B,C
[開催後] D

⇒Cがなければ、
収容率は50%

※ただし、大声・歓声等の発生等の問題が生じた場合、事前相談対象か否かに関わらず、「D」を県及び国に提出してください
(国の提出先は、別添「関係府省庁窓口一覧」を参照してください)

④ 大声・歓声等の有無について 「県が特に確認が必要でないイベント」

別添

音楽

クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート

演劇等

現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス等

舞踊

バレエ、現代舞踊、民族舞踊等

伝統芸能

雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞等

芸能・演芸

講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術等

公演・式典

各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式等

展示会

各種展示会、商談会、各種ショー